

平成 26 年 2 月 17 日

報道関係各位

福生市消防団 消防ポンプ自動車が新しくなります

福生市消防団第一分団消防ポンプ自動車引渡式（日程）

- 1 日時 平成 26 年 2 月 19 日（水）午前 9 時 30 分～
- 2 場所 市役所（西多摩農協側）敷地内スペース
- 3 出席者 消防団：団長、副団長、第一分団
市 側：市長、副市長、教育長、担当部課長

福生市では、平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間で、消防団各分団のすべての消防ポンプ自動車を買替える計画です。

これは、福生市が「自動車 NO_x・PM 法（ノックス・ピーエム法）」に基づく自動車排出ガス規制の対策地域内にあり、旧型車両が一定の期間を超えて使用することができなくなるためです。

福生市は、新型車両の導入により、消防団活動においても環境対策を講じていきます。

新車両は、現在の大型車両（4 トン）から小型化（2 トン）しますが、ポンプ性能は向上し、進入路等が狭い市街地でも迅速な消火活動ができることとなります。

また、道路交通法の改正（平成 19 年）による中型免許制度の創設に対応し、改正後に普通免許を取得した若い世代の団員も運行が可能となり、市民の生命、財産を守る消防団活動の強化が図られます。

平成 25 年度は、平成 23 年度の第四分団、平成 24 年度の第二分団に引き続き、第一分団の消防ポンプ自動車の買い替えを実施し、上記の日程で福生市長より瀬古 毅^{せこつよし} 福生市消防団長へ車両の引渡式を行います。

《問合せ》

福生市総務部安全安心まちづくり課防災係

電話：042-551-1638（直通）